

「(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業」
実施方針に対する質疑に対する回答書

No	質問事項	頁	実施方針中の対応頁及び対応部分					質問内容	回答
			章	節	項				
1	産業廃棄物の内容	2	1	6	(1)			「7自治体が条例により受け入れている産業廃棄物」の内容をご教示願います。	現時点では、第1期君津地域広域廃棄物処理事業（現事業）で4自治体が条例に基づき受け入れている産業廃棄物を想定しています。
2	7自治体の出資金額	2	1	7	(2)			「7自治体は（中略）SPCに対して3分の1以上出資することを想定している」との記載がございますが、7自治体による出資金額の目途（上限・下限等）はございますでしょうか。	募集要項においてSPCの出資金額の範囲を提示します。7自治体による出資金額は、民間事業者より提案されたSPCの出資金に基づき決定します。
3	7自治体の出資割合	2	1	7	(2)			7自治体の出資割合の内訳につきご教示下さい。	7自治体の出資割合の内訳は、現在検討中です。
4	7自治体分の配当方針	2	1	7	(2)			7自治体はSPCに出資を想定されていますが、7自治体の株式持分に対する配当につき、ご想定のところをご教示下さい。	7自治体への配当金の支払いは想定していません。7自治体が応分の財政メリットが得られるよう、処理委託料を調整することを想定しています。
5	設計の着手スケジュール	3	1	9				設計・建設着手は令和5年4月とありますが、環境影響評価等の工程に支障がない場合は、民間事業者の判断で設計の着手を早めてもかまわないでしょうか。	民間事業者が自らの判断・責任で準備作業として実施することについて、特に問題はありません。
6	SPC資産への担保権設定	4	1	10	(1)			「設計、建設に必要な資金については、PFI事業者が調達する」とあり、SPCの資金調達について、金融機関からのプロジェクトファイナンスを前提とする場合、SPCが所有する施設（固定資産）等については、金融機関から担保権の設定が要求されます。交付金の交付を受けた資産への担保権の設定については、国又は7自治体の承諾は不要、もしくは、国又は7自治体の事前承諾をいただけたとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項を確認ください。
7	事業契約への担保の設定	4	1	10	(1)			SPCの資金調達に関して、金融機関からのプロジェクトファイナンスを前提とする場合、7自治体とSPCの事業契約に関して、債権譲渡担保と地位譲渡担保の設定が必要となりますが、ご承諾いただける前提でよろしいでしょうか。	募集要項を確認ください。
8	7自治体による直接協定	4	1	10	(1)			金融機関からのプロジェクトファイナンスを前提とする場合、7自治体には金融機関と一般的な直接協定を締結して頂くことを想定しておりますが、その理解でよろしいでしょうか。	募集要項を確認ください。
9	料金徴収業務	5	1	10	(4)	3)	(ア)	料金徴収代行業務については、SPCから運営業務を受託する構成企業が受託することは可能でしょうか。	料金徴収代行業務は民間事業者の業務範囲から除外します。
10	延長時の費用負担	5	1	10	(5)			事業期間は令和29年3月までとされる一方で、延長の可能性も記載されていますが、延長に際して追加で発生する費用負担は7自治体と協議し決定するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	施設解体費用等	5	1	10	(5)			事業期間終了後の施設の解体費用と賃借用地の原状回復費用、解体期間及びSPCの解散/清算までにかかる会社維持コストについては、SPCにて相見積を取るなど費用を最大限抑制したうえで、7自治体より実費でお支払いいただけるとの理解でよろしいでしょうか。お支払い時期については、事業期間終了後、各費用・コストの支払発生時期までにお支払いいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	施設の解体費及び用地の原状回復費用については、提案時に応募者が想定する前提条件に基づく解体費を提案いただくことを想定しています。事業終了の数年前に予定している公共・民間での協議結果を受け、解体する方針となった場合、その時点で解体費の見積を改めて提示いただき、市況の変化や技術動向の変化など、提案時からの変動要因について合理的なご説明をSPCより提示いただき、7自治体と合意した場合に当該金額による解体費を支払うことを想定しています。詳細は、募集要項に示します。
12	7自治体を実施する業務範囲	6	1	11	(1)	2)		環境影響評価業務の実施に関する住民合意形成・地元対応も、7自治体の業務と考えてよろしいでしょうか。	環境影響評価業務の実施に関する住民合意形成・地元対応は、7自治体が業務として実施しますが、SPCは7自治体と共同に必要な対応を行い、7自治体による住民合意形成・地元対応に協力するものとします。
13	焼却飛灰・溶融飛灰の運送・最終処分	6	1	11	(3)	6)		副生成物のうち焼却飛灰・溶融飛灰の運送、最終処分については、全期間を通じて（試運転期間・運転期間）、費用負担も業務の実施も7自治体の範囲という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	民間事業者の収入	7	1	12	(1)			溶融物・金属類の有効利用による収入は、本文中にその取扱いに関する記載がありません。溶融物・金属類の有効利用は、民間事業者の収入になると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	基準金利の考え方	7	1	12	(1)			「民間事業者の収入」に関連して、委託料に含まれる金利について、基準金利の前提・考え方（運営期間中の見直しの有無/時期を含む）をご教示ください。	募集要項を確認ください。
16	委託料の支払方法	7	1	12	(1)			7自治体からSPCへの処理委託料の支払について、毎月の処理委託料は協議会の代表市（1市）からお支払いいただくことになるのでしょうか、それとも各市町から個別にお支払いとなるのでしょうか。	処理委託料は、各々の自治体がSPCに対して支払います。
17	委託料における変動費・固定費	7	1	12	(1)			「1）、2）及び3）の対価（交付金相当額控除後）から、4）の収入見込額を控除した総額を、事業期間中の処理量で除した処理委託単価を設定し、当該単価に処理量に乗じた処理委託料を、別途提示する支払時期ごとに、運営期間にわたり支払うものとする」とありますが、変動費（単価を設定し実績処理量に応じて支払う費用（3）の一部）と、変動費以外の費用（固定費等（1）及び2）の対価に係る償却費や借入元本/金利、税金等を含む）の2種類に分けて委託料を設定いただくという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細は募集要項で示します。
18	電力・水道等負担金の精算	7	1	12	(1)			電力や水道等の負担金は、電力会社・水道局等に概算費用で前払いし、電気・水道等の引き込み完了後に実費精算となります。つきましては、7自治体からのお支払においても同額で実費精算をお願いいたします。	本事業では事業用地の提案を求めているため、負担金については提案される用地により異なることが想定されます。負担金は事業用地の提案と一体であるとの趣旨、及び応募各社の価格提案の前提条件をあわせる趣旨から、負担金を含めた提案価格を求め、精算は行わない形を想定しています。
19	電力・水道等負担金の提示	7	1	12	(1)			事業契約締結から電力・水道等の引き込み工事までの期間が長いことや、本施設周辺の他施設の電力・水道等の引き込み状況によって条件や工事費が変動するため、事業費算定時には電力や水道等の負担金を合理的に見積もることが困難です。つきましては、応募する各社の見積前提を合わせるためにも、負担金額は7自治体より提示をお願いいたします。	No.18を参照ください。
20	応募者の構成参加資格要件	10	2	1	(2)	1)		構成員に各業務を行う者以外の者（金融機関等）が参画している、特段問題ないでしょうか。また、上記応募者がSPCへの出資と併せて、SPCへの融資を行うことは可能でしょうか。	7自治体による本事業の円滑な実施に支障をきたさないよう、SPCの代表企業が構成企業間の意見調整を適切に行うことを前提に、金融機関等のSPCへの出資及び融資による参画を可とします。
21	アドバイザー業務	10	2	1	(2)	1)	(ケ)	本事業に関するアドバイザー業務を受託する株式会社日本総合研究所様及び同協力企業様（復建調査設計株式会社様及び渥美坂井法律事務所様）の役割と権限について、ご教示ください。	本事業の事業者選定にあたり必要となる検討や資料作成、助言を7自治体に対し行う役割を担います。

No	質問事項	頁	実施方針中の対応頁及び対応部分					質問内容	回答
			章	節	項				
22	監理技術者の配置期間	11, 12	2	1	(2)	5), 6)		「建築物の設計・建設を行う者」、「プラント設備の設計・建設を行う者」の要件である監理技術者は、建設業法に則り配置することによってよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	意見・質問への回答	14	2	3	(1)	3)		「全ての意見・質問について回答するとは限らない。」とあるため、全ての意見・質問が解決されず、疑義が残った場合や、意見・質問に対する回答により明確にならなかった事項等が判明した場合は、民間事業者と協議の上、解決を図っていただけますでしょうか。	仮にご想定のような事項があった場合には、民間事業者（本事業を委ねる事業者として選定された応募者及びSPC）と必要な協議を行います。
24	SPC株主間協定手続	18	2	6	(2)			7自治体と民間出資者との間の「株主間協定書」ですが、協議開始のタイミング、締結時期や、想定されている内容についてご教示ください。	株主間協定は、優先交渉権者決定後速やかに協議を行い、締結することを想定しています。株主間協定の内容は、募集要項の中で示します。
25	提出書類の公開	19	2	7				「提出書類の取扱い・著作権」において、応募に係る提出書類は「7自治体は、必要な範囲において公表等を行うことができる」とされていますが、応募者は著作権を有しているため、事前に公表可否を打診いただくと考えてよろしいでしょうか。また、7自治体に提出した資料は、「各自治体の情報公開条例等に基づき、公開されることがある」とされていますが、応募者の競争上の地位や利益を脅かすものは公開されないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	副生成物運搬・資源化にかかる契約について	31	別紙2					副生成物運搬/資源化業務に関しては、SPC・7自治体・運搬/資源化事業者間で三者契約が締結されるとの記載がございますが、当該契約の内容につき、ご想定のところをご教示下さい。	募集要項で示します。
27	税コストの変動	32	別紙3					「事業に係るリスク分担」の「税制変更」では制度変更の場合のみが記載されていますが、制度は変わっていないが事前予測が困難な要因による税コストの変動(民間事業者の事由によらない設計変更、インフレ・デフレ、評価替えによる固定資産税の課税標準額変動等)は、行政負担と考えるとよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	事業用地賃料の物価変動	32	別紙3					SPCの手配する事業用地の賃料は、国土交通省の公示価格をはじめ複数の要因によって運営期間中に変動するため、実施方針の「事業に係るリスク分担表」の「物価変動」における「特定品目」として取扱いいただけないでしょうか。	応募者からの提案内容を評価した上で、判断します。